

平成20年第2回野洲市議会定例会会議録

招集年月日

平成20年6月13日

招集 場所

野洲市役所議場

応招 議員

1 番 三和 郁子	2 番 矢野 隆行
3 番 梶山 幾世	4 番 内田 聡史
5 番 奥村 治男	6 番 藤村 洋二
7 番 川口 東洋	8 番 西本 俊吉
9 番 本田 章紘	10 番 田中 良隆
11 番 藤下 茂昭	12 番 中島 一雄
13 番 田中 孝嗣	14 番 中田 幸子
15 番 小島 進	16 番 野並 享子
17 番 小菅 六雄	18 番 鈴木 市朗
19 番 原田 薫	20 番 田中栄太郎
21 番 林 克	22 番 荒川 泰宏
23 番 河野 司	24 番 秦 眞治

不応招議員

なし

出席 議員

応招議員に同じ

欠席 議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山崎甚右衛門	副 市 長	川尻 良治
教 育 長	大堀 義治	会 計 管 理 者	山中 重樹
まちづくり政策室 政 策 監	南 喜代志	総 務 部 長	前田 健司
市 民 健 康 福 祉 部 長	新庄 敏雅	都 市 建 設 部 長	堤 文男
環 境 経 済 部 長	岡野 勉	環 境 経 済 部 政 策 監	土肥 義博
教 育 部 長	東郷 達雄	まちづくり政策室 次 長	中島 宗七
総 務 部 次 長	富田 久和	総 務 部 次 長 (行財政改革担当)	船橋 登志夫
市 民 健 康 福 祉 部 次 長	佐敷 政紀	都 市 建 設 部 次 長	高田 一巳
環 境 経 済 部 次 長	川端 良雄	教 育 部 次 長	山本 治一郎

秘書課長 立入 孝次

総務課長 川端 弘一

企画財政課長 小嶋 祐太郎

出席した事務局職員の氏名

事務局長 田中 正二

事務局次長 井狩 重則

書記 吉川 加代子

書記 辻 昭典

議事日程

第1 諸般の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(林 克君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は24名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(林 克君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員24名、全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、手元に配付いたしましたのでご了承願います。

(日程第2)

○議長(林 克君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、第22番、荒川泰宏君、第23番、河野司君を指名いたします。

(日程第3)

○議長（林 克君） 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

発言順位は、一般質問一覧表のとおりであります。順次発言を許します。質問にあたっては簡単明瞭に希望いたします。

それでは、通告第16号、第9番、本田章紘君。

○9番（本田章紘君） おはようございます。9番、本田章紘でございます。

本日は一般質問3日目の朝一番ということで、まちの施策方針についてお尋ねいたします。お疲れでございましょうけども、中身のあるご答弁をよろしくお願いいたします。

さて、今週の日曜日の午後、突然飛び込んだニュースに驚き、テレビにくぎづけになられた方も多かったのではないのでしょうか。東京秋葉原の歩行者天国で、1人の若者が車とナイフを使って多くの人を死傷するという悲惨な事件が発生いたしました。たまたまショッピングや遊びに来て事件に遭遇し、お亡くなりになった8人のご家族の方々は何が起こったのかいまだに信じられない悲しみの毎日であろうと推察いたします。

将来に夢を抱いて頑張っていた方々が、突然何の理由もなく若者に襲われて命を奪われ、人生半ばで亡くなられることは、悲しみを越えて怒りすら感じます。亡くなられた8名の方々のご冥福をお祈り申し上げると共に、けがをされた方々の一日も早い回復を心からお祈り申し上げるものであります。

最近は何の命を簡単に奪う事件が多発しておりますが、これらの事件の背景には、何よりも命を大切にする学校や家庭の教育の問題、そして社会のひずみも影響しているのではないかと推察するものであります。社会のひずみに対しては、行政に関与する一員として責任の一端を感じます。

当市においても、中主幼稚園の池において園児が一時意識を失い呼吸停止となりましたが、職員の素早い対応によって生命の危機をぎりぎりのところで乗り越えるという事件が発生いたしました。緊急に設定された保護者会の場所から子どもの命を守るべき組織のトップの立場にある教育長が退席して、他の集会の挨拶に向かわれたことは誠に遺憾であり、命を大切にする意識の欠如があるのではないかと疑いたくなります。子どもの命と集会の挨拶とどちらが大切であるかは明らかであり、弁明の余地はなく、猛省を促すものであります。

それでは質問に入ります。

今議会において、同様の質問が他の議員からもございましたが、確認を含めて説明を求めることをご了解いただきますよう、お願いいたします。

まずはじめに、公共施設の耐震化への取り組みについて伺います。

中国四川省の地震で学校施設が大きな被害を受けて、多くの児童が崩壊した校舎の下敷きとなって死亡するという痛ましい被害が伝わってきました。そのことを受けて、国において早急に学校施設の耐震化を促進する方針が出され、本市においても耐震度調査を実施するべく、本議会に補正予算が上程されています。

阪神淡路大震災は、人の移動の少ない時間帯に地震が発生したことから、人的被害は一般家庭の中に集中いたしました。しかし、いつ発生するかも予測できないことは中国四川省の事例でも明らかであり、耐震化は、学校施設だけでなく、あらゆる施設に取り組む必要があると判断することから、公共施設並びに公共的な施設全般についてお伺いいたします。

まず、幼稚園、小学校の耐震化は具体的に取り組む方向性が明確になりましたが、保育園の耐震化への取り組み、このことは公設民営化を問わずお伺いいたします。また、県立ではありますが、市内の多くの子どもたちが通学する野洲高校の耐震化についてはどのような状況にあるのか、県との取り組みはどのように進めているのかお伺いいたします。

次に、市営住宅の耐震化についてはどのような状況にあって、今後どのように進めるのか。あわせて、市内に存在する県営住宅に対する取り組みについてもお伺いいたします。

次に、上記以外、というのは、今申し上げた以外の公共施設の耐震化状況と、今後の取り組みについてお伺いいたします。

なお、他の議員からも質問がございましたが、集中する小中学校の耐震化工事の日程の見通しについてお伺いいたします。

次に、後期高齢者医療制度についてお伺いいたします。

後期高齢者医療制度については、4月1日からの施行が具体的に変わったここ数カ月間でさまざまな問題が明らかになってきました。私たち地方議員も、中身がやっと理解できるようになってきたときであると感じています。

毎日のように新しい問題点が浮き彫りになるこのような事態から、まだまだすべてが明らかになったとは信じられないのであります。このような中身のわからない制度はこれまではなかったことであり、問題が少しずつクリアになる状況は、この制度がまだまだ大きな問題を含んでいる未熟な状態であると判断できるのではないのでしょうか。

地方自治体における最大の問題は、今日まで各市で取り組んできた高齢者に対する福祉行政が後退したことでないのでしょうか。私たちは、各市で行っていた高齢者に対する国民

健康保険制度の運用が県という広域で取り組むことによってより充実するものと判断し、広域の運用には賛成してきました。しかし、その内容は充実とはほど遠く、大きく後退した内容となっており、各市においては厳しい財政状況の中で取り組んできた高齢者に対する福祉的内容は、広域で適用することを条件にすべて排除されているのであります。

制度の是非については、国に対して地方議会から意見を申し述べていかねばならないと感じますが、我々地方議会人としては、後期高齢者医療制度の問題の取り組みとあわせて、当市においてどのような福祉施策が補足できるのか取り組まねばならないとの観点から質問いたします。

市長にお伺いいたします。

後期高齢者医療制度の問題や課題が次々と明らかになる中で、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会に野洲市の代表として、また市長の立場で参画してこられました。また、県の広域連合議会の議長としてまとめてこられた立場から、毎日テレビで取り上げられて議論されている問題をどのように受けとめておられるのか。大変失礼ですけれども、広域連合議会でこれらの内容を十分理解して議論されてきたのかお伺いいたします。また、今後どのように進めたいと判断されているのかお伺いいたします。

国民健康保険で行われていた施策で、後期高齢者医療制度の運用によりなくなった施策はないのか、担当部門の部長にお伺いいたします。

後期高齢者医療制度の対象とされる市民に対する、独自の福祉施策の取り組みはどのように考えておられるのか、見解をお伺いいたします。

次に、職員の定年制と再就職のあり方についてお伺いいたします。

国において天下りに対する規制が十分ではなく、前進とは言えませんが、公務員法案が今国会の会期中に成立する見通しとなっております。

修正案の内容には65歳までの定年制の引き上げが盛り込まれていることから、当然のことながら、地方自治体においても同様の対応が進むものと考えられます。さまざまな無駄遣いが問題となっている天下りの規制については、大きな前進がなかったことは残念であります。一定の進歩があるのかなと評価しております。

さて、当市において、合併後の職員の減員を目指していく中でさまざまな人事政策が行われていますが、正規の職員を退職して、嘱託や関係機関の職員として再就職している内容についてお尋ねいたします。

元職員については、ハローワーク等を通して自己努力で再就職した以外はすべて明らか

にさせていただくようお願いいたします。元職員が再就職している人数は何人なのか、再就職している人にかかる人件費の総額は年間幾らか、再就職先のプロパー社員の働きがい等に与える影響はどのようにフォローされているのかお問い合わせいたします。

組織のあり方とダブリ業務の廃止についてお問い合わせいたします。

まちづくり政策室の業務は、他の部門とのダブリ業務がそのほとんどであると感じています。野洲町の当時は、各部に企画政策員が所属して、その政策員や内容を統括する本部的な機能として企画政策室が存在し、ダブリ業務は見られなかったと考えております。現在のまちづくり政策室は、各部門と業務が重なっていると判断することから、例えば、市民が参画する環境基本計画推進委員会の運営は、環境経済部が所管して議論や提案が進められています。しかし、内容についてまちづくり政策室からの意見が出されることから、参画している委員の中から委員会に参画することが非常にやりにくい、このような言葉が伝わってきております。

特に、まちづくり政策室と各部門が同じ内容に取り組む場合の仕事の調整はどのように進めておられるのかお問い合わせいたします。

組織の業務をいろいろな角度から、側面からサポートするのがまちづくり政策室の基本であり、障害になっては問題があると考えられます。組織の基本的なあり方についても伺います。特に、組織のトップとして各組織に期待するところと、組織を構成された市長の思いもあわせてお問い合わせいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（林 克君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） それでは、本田議員の後期高齢者医療制度についてのご質問でございますので、特に広域連合の議長の立場で、光栄な質問をいただきまして、お答えを申し上げます。

問題、問題という言葉をお使いになったと思うのですが、私は問題じゃなしに課題だと思うんですね。2年前にこうした立派な制度ができた。しかし、その内容について国から十分な説明ができていなかった、これは確かに認める所です。今日の新聞で、福田総理大臣がおわびを申しておられますね。高齢者の気持ちを心ならずも傷をつけ、配慮も欠けていた点は率直におわびを申し上げると陳謝をした。確かにこうだと思うんですね。制度そのものについては、我々はどうこう申し上げませんが、言うならばかなり高度な制度だと思うのですが、いろんな面で、特に保険料の納付の問題の方法が、ややもすればやっ

ばり偏ってあったのではないか、もう少し議論もしてやるべきではなかったかと、こんなふうに思います。そこで、そういうことを前提に置きながらお答え申し上げたいと思います。

平成19年2月に、滋賀県後期高齢者広域連合を設立されました。その後、多くの議論を交わしながら、11月には後期広域連合議会において滋賀県後期高齢者医療に関する条例の制定を行いまして、保険料等も定めると共に、市民への制度周知を進めてまいりました。

しかしながら、制度がスタートした4月からは、全国で多くの問い合わせや苦情が寄せられた。これは本市にとっても同じことをございまして、いろんな問い合わせがございました。お送りしました保険証も若干返ってきた通知書もありますが、しかし、担当等で取り組みをしてすべての方に保険証の配付をすることもできましたし、また、昨年度から周知用のパンフレットの全戸配布や、地域に出かけまして、私も機会あるごとにこの医療制度の説明を行うことができました。

しかし、そのときに、年金から特別徴収するということが余りにも、我々も、言うならば、一般サラリーマンが給料から特別徴収される国税あるいは地方税と何か同じような感じをしながら、特別徴収だという位置を確認していたということをございしますが、そうした所得税の場合と異なる1つの負担ですから、やっぱり市民の皆さんにはいろんな不信感があったと、こんなことは確かだと思います。

現在、国において幾つかの見直し案が作成をされておりますが、去る5月28日に、滋賀県の後期高齢者広域連合として、国に対して長寿医療制度の安定運営について要望を提出いたしました。この内容は、西本議員の質問の中で答えましたので、重複する部分ございますので省略をいたしますが、内容といたしましては、当制度に対するさまざまな議論がなされている中、国において万全の体制で臨み、当制度の定着に向けて責任を持って対応するよう要望していこう、こういうことをございしますし、もちろん当市におきましても、住民の皆さんに安心していただけるよう引き続き説明責任を果たしていきたい、こういうふうに考えております。

2点目の、後期高齢者医療制度によりなくなった施策についてという質問がございましたが、広域で取り組むことから、いわゆる今まで国保の中で医療制度として扱っていた75歳以上の方の部分は後期高齢者へすべて行った、これはきのうの野並さんの質問にもお答えしたのですが、それだけがなくなっただけで、福祉、福祉と先ほどもおっしゃってい

ましたけど、福祉については何も後退しておりません。介護保険制度、あるいは居宅、寝たきりの支援、その他はそのまま残っております。医療制度だけが向こうへ行ったと、こういうことでご理解をいただいております。

いずれにしても、健康保持についての生きがい事業については、我々はやっぱり支援事業として充実を図っていきたい、こういう思いをいたしておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

以上、またあと、補足説明をお願いします。

以上でございます。

○議長（林 克君） 市民健康福祉部次長。

○市民健康福祉部次長（佐敷政紀君） おはようございます。本田議員の公共施設の耐震化の取り組みにつきましての4件のご質問うち、1点目のご質問にお答えいたします。

保育園の耐震化につきましては、平成19年度、昨年度におきまして、昭和56年度以前に建築しました野洲第一保育園、野洲第二保育園及び三上保育園の3園につきまして耐震診断業務を実施しました。診断結果につきましては、3園とも補強工事が必要であるという結果が出ておりますことから、本年度耐震改修設計の予算を計上しております。現在、設計業務を進めるにあたりまして、内部で財政事情等を勘案しながら改修仕様を検討しているところでございます。

また、民営の保育園につきましては、5園のうち4園につきましては昭和57年以降に建築されておりますし、1園につきましては、耐震診断の結果、補強工事の必要がないとの数値結果が出ております。

野洲高校の耐震化工事につきましては、滋賀県に取り組みを確認いたしましたところ、平成16年度に耐震化工事が完了しております。

以上、お答えいたします。

○議長（林 克君） 都市建設部長。

○都市建設部長（堤 文男君） おはようございます。それでは、本田議員の公共施設の耐震化への取り組みについての2点目、3点目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、2点目の市営住宅の耐震化についての状況及び今後の進め方についてでございますけれども、市営住宅の建替事業は平成元年から実施し、平成17年度までに7団地の建替事業が完了いたしております。また、昭和44年から建設された永原第2団地の4棟に

つきましては、平成15年度の耐震診断により躯体自体の耐震性能は良好との診断結果を受けております。

また、市内に存在する県営住宅につきましては、県の方にも問い合わせを申し上げまして、上屋団地に平成7年度から建築された鉄筋コンクリート構造の3棟、それから、永原団地に昭和50年度建設のパネルコンクリート構造の2棟及び簡易耐火パネルコンクリート構造の2階建ての建築物がございます。この永原団地につきましては、平成11年度に耐震診断を実施され、いずれも良好との診断結果を得ているということでございまして、県としては引き続き維持修繕管理を行っていくということでございました。

次に、3点目の上記以外すべての公共施設の耐震化状況と今後の取り組みについてでございますけれども、過日藤村議員にもご回答を申し上げましたとおり、本市の耐震促進計画の中での公共施設につきましては、平成27年度までに耐震化率を県基準同様に100%に推進することとしておりますけれども、取り組み方法等につきましては各所管において検討をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（林 克君） 教育部長。

○教育部長（東郷達雄君） 本田議員の公共施設の耐震化への取り組みの質問の中の4点目の小中学校の耐震化の関係についてお答えいたします。

ご質問の小中学校の耐震化工事の日程の見通しにつきましては、今議会に補正予算を提案いたしております耐震診断の結果に基づき、改築あるいは耐震補強等、その施設ごとに最も適した方法を検討することとなりますが、国の指針に基づきまして、できるだけ早期に実施できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、本年度改築及び補強と改修の実施設計を予定しております野洲中学校の耐震化につきましては、コストや工期面に配慮しながら、早期の完成を目指したいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（林 克君） 総務部長。

○総務部長（前田健司君） 皆さん、おはようございます。本田議員の3点目のご質問にお答えをいたしたいと思います。

職員の定年制と再就職のあり方についてのご質問でございますが、まず、ご質問の元職員が再就職している人数についてでございますが、指定管理者制度の対象となりました団

体への再就職を含め、24人でございます。また、その人件費の総額につきましては8,605万6,000円でございます。

次に、再就職先での士気への影響についてのご質問でございますが、指定管理者制度の対象以外の元職員におきましては、正規職員と同様に勤務評定を実施しております。そうしたことで職員の士気向上が図れるように努めております。

また、指定管理者制度の対象となりました団体に再就職いたしました職員につきましては、それぞれの団体で管理職等としての職を命ぜられまして、部下の士気向上を含め、その職責を果たすべく勤務をされているものと認識しております。

続きまして、4点目の組織のあり方とダブリ業務の廃止についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、まちづくり政策室と各部門の仕事の調整をいかに進めているのかとのご質問についてでございますが、まちづくり政策室におきましては、昨年10月の設置以降、事務分掌条例の規定に基づきまして、「人権・環境・協働」という本市の政策の推進に向けた先導的な制度の立案、そして施行の他、各部局が実施する事業や計画に対しての政策的な調整・推進を、各部に設置しております政策推進員と協調しながら実施をしているところでございます。ご指摘をいただいているような所掌業務のダブリ、また重複につきましては、生じていないものと考えております。

次に、組織の基本的なあり方などについてでございますが、すべての部局及び市役所組織全体におきまして、市民ニーズやそのときの時世を正確かつ迅速に把握し、対応できる制度、機構が必要と考えますほか、市の政策や方針を全庁でスムーズに共有できる制度、機構づくりが必要であると考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 本田章紘君。

○9番（本田章紘君） まず、公共施設の耐震化への取り組みでございますが、随分早く野洲高校であるとか、耐震確認ができているということなのですが、これは今、いろんな形で取り組まれている基準と同様の形でされているのか、そのデータについても十分確認されて、安全である、安心できるという評価をされたのか、学校施設の中には体育館があったり校舎があったりするわけですが、どこまで行われているのか、把握されているのかどうか。また、県営住宅についても同様でございます。集会所等も同様のチェックがなされているのか、改めてお伺いいたします。

それから、口で「いや、やっています」と言われてもなかなか信じがたい部分がございます。まして、なおかつ各部門が施設の管理をしているということを考えますと、市としての公共的な施設の一覧表なりをつくって、そして、建築年度であったり内容であったり、そして耐震化についてはどうチェックしたのか、そういうマップをつくるべきじゃないかなど。そして、計画的に各部門で進めていくことが肝要であろうと。そういったことを取り組む必要性は感じていないのか、逆に、ぜひ取り組んでいただきたいと思うのですが、見解をお伺いします。

それから、非常に大事なこととして自主防災組織というのが今非常にクローズアップされているわけですが、この拠点となる自治会館に対して耐震性の向上を目指した指導が行われているのか行われていないのか。行われていないとしたら、やるべきではないかと、このように判断いたしますが、見解をお伺いいたします。

次に、後期高齢者医療制度ですが、市長がおっしゃるように、国、県を含めて、やはり十分な課題が理解されないままでいろんなことが意思決定されてきて、今日の混乱を招いているんじゃないかなど、こういう気がいたします。そうしますと、その中にまだまだ予測できないことも起こってきている。

お医者さんの方から、実は法の中に、医療費がどうしても制限できなかつたら、次は診療内容も調整してもいいようになっておるような条項があるよと、こういう指摘もされているんですね。診療科目を調整して診療費を減らしなさい、減らせるんですよと、こんな条項まであるというようなことも言われております。やはり、中身がまだまだクリアになっていない、そういった中での施行ですから、町としてはその方々を救うとしたら福祉施策しかないと思うんですね。人間ドック、脳ドックについては、病気の予防という観点からも本来は促進すべき内容であり、広域に任せておくことは非常に時間がかかるし、対象となっている方々というのは待ってられないというのが現状だと思うんです。そうしますと、まちとして国保でやってきた施策を福祉施策に切り替えて補助していく、こういったことも考えていただかねばならない。その点についてはどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

それから、この制度の中で問題になっていますのは、医療費を削減していきますと、勢い、どこに負担がかかるかということ、介護施設ですね。介護の問題にかかわってくるんです。そうしますと、やはり福祉という観点からこの医療制度を見て、補完していかねばならない。その部分についてはどのように理解されているのかお伺いします。

特に担当部門の方にお伺いしたいのですが、この4月から70歳から入院時の生活療養、すなわちホテルコストと言われるものが65歳までに引き下げられておりますね。これは2年前に決められたということで、忘れたころに降ってわいたように実施されていると思うのですが、このことについてどのような状況なのか、改めてお伺いしたいと思います。

定年制と再就職のあり方については、やはり24人という多くの方々が再就職されている。市民の目から見ていろいろ意見を言われる方は、あれはどういうことなんだと。あまりにも職員がその組織のトップに居座っている。本当にうまくいっているんかいと、こういう声なんです。ということは、やはりいろんな仕事の難しさというのがあるんです。

実は、外食産業、若い女性が職場と受けとめておられたカウンター業務が、高齢者の男性が入ったことによって非常に好評を博していると、こういった職場もあるんです。ですから、年齢が来たからよその部門へ移すのじゃなく、市の中で生きていく道を探すことは可能だ。新しいサービスを提供していく、そういった方向性の1つの人事政策であろうと思います。単に、定年でおやめ下さいじゃないんだ。そういった新しいサービスを提供していく施策を考えるべき時期にも来ていると思いますが、見解をお伺いいたします。

まちづくり政策室については、部長はダブリは生じていないとおっしゃるのですが、じゃ、市民の方から私が先ほど申し上げましたような委員会にすら行きたくないというような声が出てくるのはどうしてなのでしょう。やはり組織の中で一定議論し、検討し、市民としての意見を申し上げてきたことに対して、横から違う角度が出てくるというのは問題であろうと思います。むしろいい方向に行くケースではなく、逆にマイナス方向へ働くんじゃないかなと。そのところはもう少ししっかりと整理していただかねばならないし、このことは先年採用されたまちづくり基本条例のときにも発生しておりました。やはりそういう過去の事例を含めて考えますと、もう少し担当者の動きというか、仕事にも厳しい監視の目を持ってもらわなきゃならない。

大変申しわけないですけども、まちづくり政策室をお伺いしても、ほとんど担当者の方は在席されていない、この機会が非常に多い。もし、いや、そんなことないよとおっしゃるのなら、ワークサンプリングという手法がございます、ぜひ、今職員が何の仕事をしているのか簡単にチェックできますので、そういったことを通して的確に評価していただきたい。その上で、組織の仕事を整理していただきたい、このように思うのですが、見解をお伺いします。

○議長（林 克君） 教育部長。

○教育部長（東郷達雄君） 本田議員の再質問の中の、公共施設の耐震化の関係にお答えをいたします。

その中の1点目、野洲高校の耐震化でございますけれども、平成16年、体育館も含めて完了というふうに確認をいたしております。新耐震基準に合致しておるということでございます。

それから、市の公共施設の一覧表を、耐震化マップというふうにおっしゃっていたと思うんですけども、教育財産につきましてはおおむねできておりますけれども、市長部局の財産もございますので、それを合わせた形で一度、一覧にさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 克君） まちづくり政策室政策監。

○まちづくり政策室政策監（南 喜代志君） おはようございます。

ただいま、本田議員から公共施設の耐震化への取り組みにつきましての再質問がございました。自治会館の耐震化に向けた自治会への指導はできているのか、こういったご質問でございます。

自治会館の耐震化につきましては、自治会活動活性化補助金の対象事業としております。これは、平成18年4月1日の要綱改正により対象になってございます。野洲市内におきまして、自治会館を災害時の市指定の避難所と位置づけておりますのは、吉川自治会館と菖蒲自治会館でございますが、さらに一時避難所としても位置づけております。

ただ、耐震性が低いとされます昭和56年以前に建築されました自治会館もございまして、自治会活動活性化補助金の一部を改正いたしまして、耐震診断に対して補助をしようということで改正いたしております。

自治会館の耐震診断に対しまして補助率は10分の10で、補助限度額は40万円ということになってございますが、現在の状況を申し上げますと、野洲市内の自治会館数は全体で80自治会館でございます。その中で、46年3月までに建設された自治会館が7自治会館でございます。また、46年4月から56年3月に建設をされました自治会館が25ございます。それ以外、56年以降に建設された自治会館は48自治会館でございます。その中で、耐震診断が既に終わっている自治会は6自治会館でございます。したがって、今後残ります自治会館の耐震診断を早期に完了いただくように、また診断結果に応じた措置を適切に講じていただきますように、該当の自治会に対しましてお願いをしてみたい、

このように考えております。

それから、もう一点、組織のあり方とダブリ業務につきまして本田議員からご質問がございましたので、再質問にお答えを申し上げたいと思いますが、基本的には政策形成にあたりましては、関係する各課と政策的な調整を行いながら、ネットワーク型で業務を実施しております。したがって、所掌業務のダブリや重複は生じておらない、このように思っております。このことについては、先に総務部長がお答えを申し上げたとおりでございます。

また、今回本田議員がお聞きの支障となった事例、内容、もう少し詳しくお教えをいただければ、議員はもとより、その委員さんにも説明に上がらせたい、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（林 克君） 都市建設部長。

○都市建設部長（堤 文男君） それでは、本田議員の再質問、特に耐震調査をやっていると言うけど、どういうことをやっているんだというお話でございましたけれども、公営住宅につきましては、昭和56年の建築基準法施行例の改正がございまして、そのときに新耐震基準というのがございます。そういった中で、公営住宅につきましては、特に永原の第2団地4棟、相当古いということで、こういった形で調査をさせていただいております。この調査結果に基づいて、躯体本体は問題がないということで調査結果が出ております。

それと、県営住宅の平屋の集会所でございますけれども、これにつきましては平屋ということで調査はできておらないということですので、またその辺は県の方にも確認をしてみたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（林 克君） 市民健康福祉部長。

○市民健康福祉部長（新庄敏雅君） それでは、本田議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

まず最初に、ドックの廃止にあたりまして、やっぱり市の福祉施策を今後取り組んでいかなければならないというふうなお話がありました。

ドックの廃止につきましては、昨日も少しお答え申し上げましたが、健康面につきましては特定健診等の制度で引き続き高齢者の健康保持を努めていく、また、少し健康を害し

ておられる方については、地域で頑張ってもらっていただけるような形で健康を高めるような取り組みもしてまいりたいと考えております。

また、福祉施策につきましては、ご承知のように、今75歳以上の方が市内で4,200名余りおられて、8.4%の方が75歳以上の方ということで、今後ますます高齢化が高まるということになりまして、今、全国で1割の方が75歳以上の方が、22、3年後には2割ぐらいになるというような推計も残されておる中で、これまで高齢者福祉というのは、いわば行政が一方的にするという措置という時代から、介護保険が導入されまして、平成12年からある程度選択をして、ご本人さんの意思に基づいてサービスの提供をしていこうということで。しかしながら、それもいろんな課題が出てきて、今、まさに共に支えられるという、協同というのか、地域の中で、ある意味では高齢者の支えとなって頑張ってもらっていただく。時には逆に支えを受けていただく、共にそれぞれの能力に応じて支えをやっぱり地域で根付かしていかなければならないと考えておりますし、いつまでも元気で暮らしていただけるというような取り組みとして、高齢者の意欲の向上とか自主活動の支援、こういうものを進めていかなければならないと考えております。

そして、2点目の介護療養施設ということでございますけども、これにつきましては、医療制度改革によりまして、一応、現在12万床ある施設を23年度末をもって廃止するというのが当初打ち出されておりました、実はそれに向けて着々と国は進めておりますけれども、実際に持っている医療機関というか、転換する機関についてはまだまだ明解な答えも出しておらないし、この部分についても不透明な状況にはなっておりますけども、実際のところ、ある程度医療行為が一定限必要としなくなった方が介護型、または医療型ということで入所をされているわけですが、実態は、また老健施設の方へ移っていただくような方も実際にはおられるけども、実際のところは入るところがないというのが現実になっておるといこともあります。

現在、野洲市では、市内にはこういう医療施設がないんですけども、30名余りの方が市外でご利用いただいているということでございます。今後国の方も、今のところはこの療養型施設を、老健施設とか特老などへの緩和策を踏まえて、そちらの施設で、ある意味ではベッドをつくっていくというようなことも考えておりますけども、今第4期の介護保険の計画を策定しておりますので、少しその辺も踏まえまして今後の事業計画というのか、それも常に見てまいりたいと考えております。

そして、3点目にホテルコストというのですか、入院時の食事、または生活費という負

担が変わってきたということでお示しをいただいておりますけど、医療としては、平成6年度に食事の一部負担というのがスタートしております、その後、介護保険が平成12年にスタートした段階で医療と同じように一部食事負担をいただくという制度となりました。介護保険では、平成17年の10月に一定限居住費もいただく。ただ、非課税の方につきましては、負担の軽減を図るということで補足給付するという形で進んでおったんですけども、これが、医療費が高騰することもあるんですけども、平成18年の10月からですけども、医療においてもこれまで介護保険で一定限ご負担いただいていた、また、ある意味では医療的なケアという、ついの住みかではないんですけども、やっぱり在宅の方と施設利用の方が同じような負担という疑問を投げかけられまして居住費をというような発想が出てまいりました。

18年に70歳以上の方に負担を求めていくということで、ちなみに現役並みの所得の方が、食費としては1食460円、居住費が320円というのが、これは日額ですけども、ご負担を要していただくということで、これが70歳からスタートしたものが、本年の4月からですけども、負担は一緒なんですけども、65歳に引き下げられ、65歳の方から医療の療養型介護の施設へ入っておられる方についてもご負担をいただく。これは、今の介護保険の65歳というような発想のもとに引き下げられて、この4月からかかったということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 総務部長。

○総務部長（前田健司君） 本田議員の再質問にお答えをいたしたいと思っております。

職員に關しましての定年制と再就職のあり方の中で、特にOB職員に対してのご質問なり、また定年制に向けての提案をいただいたかと思っておりますが、まず最初に、組織のトップに立っているがうまくいっているのかということ、指定管理先への就職している職員に対してのご意見だと思っておりますけれども、これに關しましては、指定管理者の方にも元職員が何人か就職をしておるわけでございますが、その職員の管理監督権といいますと、市にはございません。しかしながら、市からも財政の補助、人件費補助をさせていただいておりますので、そうしたことで財政補助団体でもございます。おっしゃっていただいた問題になる事例等がある場合は、また関係機関・団体との事情聴取もさせていただきながら、場合によっては一定の指導もさせていただく必要があるのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

それから、2点目にご提案もいただいておりますが、公務員法の改正の動きがある中で、市として生きていく方策、あるいはまた新しいサービスの提供の施策、こうしたものも考えていく必要があるんじゃないかというようなことのご質問であったかと思えます。議員おっしゃいますように、今国の方では公務員制度改革ということで、国家公務員制度の改革基本法が去る6月6日に参議院本会議で可決、成立をいたしました。その内容を見ますと、法律が施行しました5年以内には、地方公務員法等も改正をしながら必要な措置を加えていく、あるいはまた定年まで勤務できる環境を整えていこう、また再任用制度の活用の拡大、あるいはまた定年の引き上げ、65歳ということが検討された内容でございます。私どももそうした公務員制度改革の中で、やはりこうしたことを、法律の中身等も十分参考にさせていただきながら、今後の人事政策等に検討をしてみたいというふうに考えております。

それから、ご提案をいただいております新しいサービス提供の施策という中では、例えば1つの考えられる方法といたしましては、市の業務の中で総合窓口という形で市民の方々のサービス充実、こうしたことにやはり職員の経験を生かして、そうした業務への従事も考えていくというような方法もあるのではないかなということも今考えておるところでございますので、今後またいろんな角度から考えてみたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 本田章紘君。

○9番（本田章紘君） 公共施設の耐震化については、一日も早いマップの完成を待ちたい、その後に、また皆さんと色々な議論をしていきたいなと、こう思っています。

自治会館の方は、おっしゃるように補助金の問題ではなしに指導の問題でございますので、早い時期の実現に向けてぜひご尽力いただきたい、このように思います。

定年制と再就職については、おっしゃるとおりぜひ期待して見守っていきたいと思うんですけども、やはり再就職して8,600万なりのお金がかかっているところで指定管理者制度を運用していれば、結果的には市の歳出になっているということもあろうと思えますので、こういったことも含めて改善方法をまた検討いただきたいな、このように思いますし、再就職された方が、本来はトップじゃなくて、一番市民に近いところで精いっぱい頑張っていらっしゃったらすべての組織はうまくいくと思うんです。仕事もうまくいくと思うんです。そんなこともあわせてまたご検討いただきたいな、このように思います。

それから、組織のあり方とダブリ業務でございますけども、事象はないとおっしゃりたいところでございますけども、さまざまな内容がいろんな議員のところへ届いていようかと思えます。率直に耳を傾けていただいて改善していただきたいなど。

また、政策室の方と各組織との関係をね。組織の中でいろいろ議論するのは問題ないと思うんです。ぜひ活発にやっていただきたいと思えます。ただ、市民が参画していることに対して、協議した内容が変わっていくようであってはならない。事前にやることはあっても、事後にはやはりやっちゃいけないことなんでしょうと。大きく問題があれば、組織の方から次の会合等で再度検討をお願いするという、直接市民にいろんなことが伝わらないようにご配慮いただきたいな、このように思えます。ぜひご尽力いただきたいと思えます。

後期高齢者医療制度、やはり福祉部長おっしゃるようないろんなことが関係する制度に影響を与えてきます。まちも福祉施策として受けとめねばならない部分がたくさんあるかと思えます。

そういった中で1点お伺いしたいのは、今回現役世代の方々の負担がふえる傾向にあるから、こういった医療費を圧縮して全体で負担していこうという、こういう姿勢があるかと思うんですけど、その現役世代の方々の中で3分の1が今は派遣労働者と言われているわけですね。市内の企業においても同様のことであろうと思えます。ぜひ市内にあります企業の方にできるだけ正社員に採用していただいて、雇用の安定と、当然正社員になりますと保険料も市民税もすべてその中で払っていただけるわけです。派遣の労働者である間は非常に低賃金で抑えられておりますから、保険や市民税といった税の納入というのは不可能に近いんですね。また、支払っていない、もしくは加入されていない状況があるかと思えます。こういった周辺の制度の矛盾も含めて、ぜひ取り組んでいただきたいなと思えます。

こういった医療制度というのは、やはり親や高齢者を大事にするという根本のところの姿勢が崩れてしまっただけでは何にもならないわけですし、今のままで行くと親子が対立するような関係になってしまうなど。何で若い人たちが高齢者の医療を負担しないといけないのだと、こんな制度になっているかと思うんですね。こんなことがあってはならないし、ぜひそういったことの改善もされなきゃならないんですけども、その部分を補完していくのはやはり福祉施策だということを念頭に、ぜひ検討いただきたいということを述べて一般質問を終わります。

○議長（林 克君） 暫時休憩いたします。

(午前10時03分 休憩)

(午前10時18分 再開)

○議長(林 克君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本定例会に報道関係からカメラ等の撮影の申し出がありましたので、撮影を許可することに決定いたしますのでご報告いたします。

次に、通告第17号、第18番、鈴木市朗君。

○18番(鈴木市朗君) 一般質問させていただきます。

その前に、きのう、河野議員の発言の中で某県会議員事務所とおっしゃっていましたが、あれは青木愛子県会議員事務所でございます、今年に入ってから撤去されたということでございますが、撤去は昨年11月末日でございます。こういうことはすべて議事録に上がってきますので、はっきりとさせていただきます。以上でございます。

今まで、それぞれの議員さんの中でいろんなご発言がございました。今、グローバルに物事を見ても、大変な自然災害、あるいは人為的による殺傷事件等々が起こっております。こういうことはいったい何を意味するのだろうかということを考えてみますと、それはまず人の心、さまざまな部分で表れてくると思います。

例えば、秋葉原で起きたあの残酷な事件ですらそうですね。今、この日本の国には勝ち組と負け組とがはっきりと表れております。それは、人材派遣法による規制緩和の中でこういうことが起こってきているものだと思っております。そうしたことについては、やはり政府に責任があるものだと思います。しいて言えば、我が野洲市においてもそういう出来事のないよう、行政職の皆さん、我々議員が一致団結して防いでいかなければならないことを痛感いたしまして、一般質問に入りたいと思います。

まず最初に、環境課題と学校教育について。

私達の周りには、たくさんのプラスチック製品があります。それは使い終わった後、ゴミになってしまい、大切な地球を汚しています。今世界では、地球温暖化のため農作物が枯れ、せんだってもテレビで見えておりましたが、海に沈んでしまいそうな島があったり、日本でもごみを埋め立てる場所がなく困ったりと、地球環境問題は今すぐにでも解決しなければなりません。

今回、私が質問をいたしますCO₂の削減の方法として、神奈川県(株)ブレストの開発した「ブレスターS」によるCO₂の削減によると、例えば1キログラムのプラスチックを焼却すると3キログラム、3倍のCO₂が発生いたします。それは既に行政の皆さんも

ご存知だと思います。ところが、ブレスターSにより油化した場合、0.38キログラムのCO₂の発生にとどまっております。かなり発生が抑えられるというところでございます。

その長所として、「ブレスター30」を使用した場合、1時間に25キロから50キロを処理する装置の1キロのランニングコストは16円60銭で、約800ccのディーゼル燃料が再生されます。プラスチック生産量は、2004年で年間1,446万トンで、そのうち70%にあたる1,013万トンが何らかの形で廃棄プラスチックとして排出されております。廃プラの約40%は、埋め立てか単純に焼却されております。

現在廃棄処分されているプラスチックから再生油を精製することで、代替燃料として使用できると共に、限りある資源の有効利用にも貢献でき、また学校教材としても使用可能であります。廃プラを収集し、学校運営経費、これはPTAの運営経費等でございますね、にもつながる可能性が多分にあると私は思います。環境経済部と教育委員会が共に取り組む問題だと考えますが、いかがお考えですか。環境経済部長、教育委員会に答弁を求めていきたいと思っております。

次に、社会福祉協議会の会費の納入についてお尋ねをいたします。この質問においては、私は決して地域福祉を後退させる意味で質問をするわけではございませんので、その辺は誤解のないようにしていただきたいと思っております。

既に皆さんご承知かと思っておりますが、本年度の4月14日、週刊福祉新聞で、自治会費に募金などを上乗せして場合、強制徴収の無効が最高裁で決定しております。そうしたことを踏まえて、各自治会の中で、この業務に当たっておられる自治会長さん、その方が会員に対してどのように対応していけばいいか。これは苦慮をされていることは、私も自治会会員の一員として痛切に感じておる次第でございます。

さて、当市においても社会福祉協議会の方々には日夜ご努力をいただいていることに、まずもって感謝申し上げたいと思っております。特に事業内容を精査いたしますと、会務の運営に始まり、地域に根差した福祉事業、これは27事業ですね。次に高齢者福祉事業、これは5事業です。障がい者福祉事業、これも5事業です。児童福祉事業、これも5事業ですね。一般質問の中にもありました。学童保育もその中に入っております。そして、また介護保険事業、これは3事業ですね。そして、そのほかの事業として2事業を精力的に活動しておられますことを、私も目の当たりにしております。

しかしながら、今回の最高裁の決定は、会費の徴収方法、また、共同募金や歳末たすけ

あい募金を、自治会費からの自動徴収について問題があったということでございます。私が今まで申しあげました事業を、市民の皆さんに理解をしていただくPRと、市民一人ひとりの思いを尊重して、できるだけ自治会長に負担をかけない方策をどのように考えておられるんですか。

やはり、私のところにいたしましても、それぞれのお考えの方がいらっしゃいます。これも1世帯当たり700円ということが決まっております。そうした部分で、この地域にどういう形で目に見えた形でフィードバックしていただける、そういう方法、そういうこともあわせてお聞きしたいと思います。

次に、中山道の活性化についてお尋ねをいたします。

五街道の1つであり、京都から出て草津で東海道と別れ、美濃、信濃、上野を経て、板橋から日本橋に至ります。中世までは東山道と呼んでおりました。「中山道」、またにんべんの「中仙道」という表示がされております。1657年から1725年当時の幕府の儒官であった新井白石が、今の中山道に改めたと聞き及んでおります。特に、当市の中山道は朝鮮人街道と分れており、数々の文化財も多くあります。現在の街道は寂れていく一方であり、行政としての今後の活性化に向けての方針を問います。

例えば、私の子どものころ、昭和30年ごろには、野洲市も中山道で開催されておりました。また、中山道を活用した商工会の各支部の夜市等も開催をされ、中山道のにぎわいを見せておりました。また、守山の中山道宿においては、町屋を利用し、ふれあい交流館という名目でそこを行き交う人がそこでさまざまな交流を深め、そして、それぞれの違った文化をそこで分かち合うという交流館もできております。

また、議員の一般質問の中で景観ということが出ておりましたが、その中山道には、祇王井川という祇王、祇女の協力で平清盛に願ってでき上がった平安時代末期の立派な農業河川がございます。その中山道沿いの祇王井川にしても、今は見る影もございません。また、正木屋さんの前には、祇王井川を渡る石でつくった懸け樋がございます。あの懸け樋を見てみますと、石こうを1つのみでこつこつと掘り、あのような立派な懸け樋をつくったのだと私は想像をしております。そうしたものは、我が市の文化財であると私は認識もしております。あのまま放置をしておれば、あの懸け樋も皆さんの目に止まらず文化財としての価値も失ってしまう。そうしたものをやはり中山道という1つの特徴としてきちんと保管をしていくべきものだと私は思います。今後においての中山道、祇王井川、朝鮮人街道と共に、その地域発展のためのどのような方策を講じられるのかお尋ねしたいと思

います。

次に、最後になりましたが、これはぜひとも市長に答えていただきたいと思います。市長の退職金でございます。これは当事者である市長に直接お答えを、くどいようですがお願いしたいと思います。

市長は、今期10月で任期満了となります。私の後に田中栄太郎議員が次期市長選についてお尋ねをされる旨でございます。当市にとっては大変立派な市長であったと思っ
ていらっしゃる方も中にはいらっしゃると思います。

旧町助役時代から、今回退職金を受けられる合計金額、今期の退職金については概算という形になるかと思いますが、確定じゃないと思います、概算でも結構でございます。そして、その中で、助役を何期して幾ら、町長を何期して幾ら、市長職を何期して幾ら、そういう区分と、それを私、電卓持っておりませんので、合計金額を表わしていただきたい
と思います。そして、またここの職員さんの、高卒・大卒別の生涯所得はいかほどになるのか、そういう部分もあわせてお尋ねをしたいと思います。

以上で一般質問の要旨を終わります。

○議長（林 克君） 環境経済部長。

○環境経済部長（岡野 勉君） それでは、私の方から鈴木議員の、4点あるわけござ
います。まず、環境問題と学校教育についてと中山道の活性化について、2点について
お答えをさせていただきます。

まず、1点目の環境課題と学校教育の質問であります。今日の人の生活は非常に多くの
プラスチック製品と関わってございます。プラスチックは欠かすことのできない重要な
素材となっております。また、折からの原油高、プラスチック素材も価格が高騰しており、
経済状況にも影響が出始めておるところでございます。ほとんどのプラスチック製品につ
きましては、大量消費の後、大量廃棄され、その処理として従来から多くの自治体で埋め
立てまたは焼却されてきた経緯がございます。特に焼却する場合は、ご質問のとおりCO₂
の排出量も焼却量の3倍程度発生すると言われており、今日においてはCO₂の大きな発
生源となっております。対策として、その処理方法についてさまざまな取り組みがなさ
れているところでございます。

野洲市におきましても、一般廃棄物中、容器包装、プラスチックのリサイクルを行うこ
ととして、平成10年にペットボトルを、また平成14年10月からプラスチック容器包
装類の分別収集を開始し、現在では年間500トン程度のリサイクルを行っております。

しかしながら、燃えるごみの中に依然としてプラスチック類は15%から20%混入しております。CO₂の排出抑制方策として、プラスチックの効果的な資源化、油化技術についてはまだまだ全国的にも実例が少のうございます。

一方、環境問題につきましては、子どもも含め市民全体の意識向上が不可欠でございます。中でも学校教育での取り組みは非常に重要であると認識をしております。このことから、各学校では子どもたちの発達段階や地域の状況を考慮しながら、環境保全に関心を持ち、主体的に行動できる人づくりを目指しまして環境教育の推進を図っていただいているところでございます。議員からご提案、ご紹介いただきました油化技術も含め、今後、教育委員会と共に環境を考える上での課題として研究してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、中山道の活性化についてのご質問にお答えをいたします。

本市には、江戸時代の五街道の1つとなった中山道が通っており、西国と東国を結ぶ重要な街道でありました。また、朝鮮人街道は、行畑で中山道から分岐し、八幡・安土・彦根を經由して、現在の彦根市鳥居本で再び中山道に合流した江戸時代の脇街道と言われ、距離は約41キロ、野洲市内においては中山道が約7.5キロ、朝鮮人街道が約6キロの延長を有してございます。本市を通る中山道は、守山市の守山宿や近江八幡市の武佐宿のようにかつての宿場町ではなかったものの、街道沿いにはさまざまな時代の歴史的な史跡などを有しております。現在は、生活道路として利用されておりますが、沿道にある背くらべ地蔵や外和木の標などの史跡をこれまで修景整備を行ってきたところでございます。

さらに、中山道と朝鮮人街道との分岐点について以前から要望もございましたので、表示看板を2年前に野洲商工会のご協力より設置いただいたところでございます。また、中山道の利用促進のために、市観光物産協会ではJRを起点といたしました、中山道を利用する古代銅鐸の里めぐりコースや義経コース、あるいは行畑商店街を經由いたしました近江富士登山コースを設定いたしまして、市の観光パンフレット等で紹介もしてございます。そのことによって誘客の促進に努めております。結果、中山道等を利用する来訪者もわずかではありますが見かけるようにもなったところでございます。このことから、観光振興を目的といたします地域経済の活性化までにはまだまだつながっていないということも現状でございます。

市といたしましては、中山道、あるいはお話がございました朝鮮人街道、祇王井川等を貴重な観光資源であると認識しまして、街道を往来する来訪者をさらに増加させ、知名度

を高め、地域経済を発展させる大きな財産として、今後も引き続きその魅力を高めるため関係機関と共に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○議長（林 克君） 市民健康福祉部長。

○市民健康福祉部長（新庄敏雅君） 続きまして、鈴木議員の2点目のご質問でございます、社会福祉協議会の会費の納入についてのお答えを申し上げます。

社会福祉協議会は、生活困窮者や高齢者など社会的弱者に対する援助、また地域での支え合いが活発となるよう、自治会と連携して福祉活動を進める役割を担っております。この福祉活動の原資となる社会福祉協議会の会費、また募金につきましては、社会福祉協議会の活動趣旨に賛同いただける個人から募り、地域福祉の発展のために自治会との一層の協力関係を保ちながら地域へ還元していくことが必要だと考えております。

自治会では、地域住民の多様なニーズに応えるために多くの取り組みを進めていただいている中、議員ご質問のとおり、会費、募金の依頼についても、一律のお願いではなく、地域住民の意思を基本に自治会の実情に応じて協力いただけるよう取り組むことが自治会長のご負担の軽減、理解を得られるのではと考えております。

また、この会費などのフィードバックということでございますが、申しましたように社協というのは地域福祉の推進を図るための福祉団体ということで、自治会の皆様と連携して、地域に根差した取り組みをするというのが本来の目的でございます。先ほど社協の活動について、数多くの福祉事業に取り組んでおりますけれども、まずは会費の使途というんですか、この部分を明確にしながら、どのような事業にいただいた会費を還元していくのか、そういう部分を明らかにしながら、自治会と共に取り組んでいくことがまず肝要かと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます、お答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） 鈴木議員の質問で、私の退職金がという話ですが、これは私が余り答へん方がいいと思ひます、お手盛りになるといけませんのでね。

それと、根本的にはご理解をいただいていると思うのですが、元43町村が職員退職手当組合を組織しまして、今、町から市に行った町を含めて市町村職員退職手当組合を継続して運営していただいております。したがって、私の退職金もその組合から給付を受

ける、こういうことになっておりますのと、特別職につきましては任期満了ごとに退職金を受けておりますので、一概に申し上げられませんが、合計がということで。

助役がってこういうことをごさいますて、私、すべて先ほど期別とおっしゃったのですが、3期は務めておりません、2期と11年。ここで59年4月から平成7年の2月まで。だから、受け取るのは3回受け取っているんですね。1,880万6,000円。町長といたしまして、これもまた中途半端をごさいますて、平成7年5月から平成16年の9月まで。選挙は3回ごさいました、2期と1年4カ月、その間に受けた退職金は3,896万6,000円。そして、今度16年の9月から市長に就任をいたしまして、およそ1,600万円あたりではないかと、こういう予測をいただいております。合計いたしますと7,453万2,000円、こういうことをごさいますて、期別ごとにいただいておりますので、そうえらい金額とは思いません。

○議長（林 克君） 総務部長。

○総務部長（前田健司君） 鈴木議員の4点目のご質問の中で、高卒、大卒別の生涯所得についてのご質問でございますが、概算の金額となりますが、高卒で約2億4,300万円、大卒で約2億3,300万円となります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 鈴木市朗君。

○18番（鈴木市朗君） ただいま市長の退職金を聞いた。これは退手組合、こんなの私も知っています。だから基本的なことです。1期1期で支払っておられます。それはもう知っています。退手組合で拠出しているのが我々野洲市が拠出しているわけですから、退手組合から全部出ているわけじゃありません、全部積み立てておるわけですから。その辺は我々も知っております。

ただ、私たちは、いったい助役のときの退職金は幾らだろう、町長のときの退職金は幾らだろう、また市長になられたときの退職金は幾らだろうと。私自身も知らなかったし、市民の皆さんもご存知ないから、今度議会だよりにきちっと載せて、市民の皆さんにお知らせしたいという気持ちで質問しておりますので、決して悪意はございません。

次に、それぞれの部長さんから答弁をいただきましたが、顔ぶれを見ておりますと、部長職はみんな一新して、もっといい回答が出るのかなと思って期待もしておりましたが、今までと一向に変わりません。非常に残念ですね。

そこで、まず、順不同になりますが、社会福祉協議会の納入について、ただいま部長の

答弁では通り一遍倒の、誰が原稿を書いたのか知りませんが、そういうような答弁の仕方、実際苦慮をされておられる自治会長さんや、その方たちの立場をよく考えてやってもらいたいですよ。社会福祉協議会に会費として出すことについては何ら問題ないですよ。ただ、どういう方がいらっしゃるかということなんですね。うちの場合やったら425世帯、その中で全員が賛成というわけじゃないですよ。この物価高に700円、そしてまた日赤・共同募金、さまざまな募金が発生しておりますね。

ちなみに、私たちの自治会において、行政事務委託交付金が68万円出とるんですよ。ところが、自治会費からこうしたさまざまな募金に対する会費からの支出ができないために、行政事務委託料からほとんど出しておるんですよ。そういう形で取り組んでいますので、そうしたときに、例えば、今回でも平成20年度社協会費のお願いについて、一般会費1口7,000円、各世帯に対してお願いをさせていただきます、こういう文書なんです。これは自治会の会員さんの任意性をあくまで担保しなければこういうものは出せないですよ。私は、何回も言いますが、地域福祉を後退するという考え方は全くありませんのでね。

社会福祉協議会の事業内容を見ても、努力していただいているんですよ、日夜ね。こういうことについては感謝を申し上げます。ただ、この会費の徴収方法について問題があるかと思うわけなんですね。そりゃ、自治会によってどういう形でさまざまな募金を支出されているか、それはわかりませんよ。希望ヶ丘自治会の場合やったら、結局自治会費を上乗せしたことでこういう問題が発生してきたわけですね、そうでしょう。だから、そういうことをどうのように考えておられるのか。対策としてはどうのようにあなたたちは野洲市民の皆さんに対して事業を幾らこういう形のもので出している、直接利益と間接受益があるわけなんですよ。ですから、そこまでのPRが行き届いていないんですね。違いますか。やっぱり、そういう部分を今後どのように……。

例えば1つの自治会にしても、社会福祉協議会以外の自治会単位でさまざまな事業をされていますよ。例えば世代間交流だとか、そうしたものを自治会の予算の中から使っておられるという、そういうケースもあるわけなんですよ、現実に。役所の方は知らん顔でしょ、そんな事業は。だから、どうのようにしていくかということをお尋ねしているわけですね、あなたも今新しい部長になられたので。私はしつこく言いませんので、きちっとした答弁して下さい。

次に、環境課題と学校教育ですね。

今、部長は、先ほど言いました通り一遍倒の回答でしかなかったわけなのですが、現実に滋賀県のあるところでは、テレビでも取り上げたところがあるんですよ。テレビでも3回ほど取り上げていますね。こういうものがあるにも関わらず、今後の考え方ということですが、これはやっぱり、ブレスター社とどういうことかという、もう少しインターネットで引いて言っているだけじゃだめなんですよ。だから、ブレスター社という存在すら僕がこうして出さなかったらわからないでしょう。

川口議員の方にも、廃食油でディーゼルエンジン動かすということでございましたが、このブレスター社製の油化装置については、純度の高い油化ができるわけですね、直接ディーゼルエンジンに使用できる。先ほど申しましたが、1時間に25キロから50キロを処理する装置で、1キログラムのランニングコストは16円60銭ですね。それで800ccのディーゼル燃料が再生されるということですね。こういうのは重量が60キロなんですよ。学校へ持って行って、子どもたちに廃プラを持ってきなさいと言って、教育長、よろしいか、そこで実演してもらうんですよ。そしたら子どもたちは、ああ、なるほど、これだけのものでもこれだけの油が出るのかと。これは実質体験なんですよ。

学校というのは、さまざまな理論、理屈を何ぼ教えたって、体で覚えるのと違って、これは机上の論理というやつで、だめなんですよ。ですから、そういうことも教育委員会としても、ブレスター社のこの油化装置を一度ご覧になったらいいと思います。

例えば、油化可能なプラスチックということですね。ポリプロレベン、ポリエチレン、ポリスチレン、コンビニの弁当の容器、発砲スチロール、レジ袋、ペットボトルのキャップ、小物入れの容器、お菓子の袋、さまざまなものが油化できるんですよ。

今、私がなぜこのことを言うのかと言えば、今まさに第3次オイルショックなんですよ。例えば、中国の消費の拡大、あるいはオイルダラーによる投資家、それによって原油価格は日に日に上がっていますね。ですから、私らの防御手段として、CO₂の削減も当然踏まえて、やはりこういうものは最大限利用していかなければだめだということですね。だから、その辺をもう一度しっかりとした回答をして下さい。私も時間がありませんので、まともな回答じゃなかったら、またあとの部分で決まったら言いに行きますよ。よろしいですか。

次に中山道の活性化でございますが、先ほど私も懸け樋のことも言いました。環境部長も大変活性化については苦慮されておると思います。具体的に関係機関の協力ということで、最後くくっておられますが、どういう関係機関と協力をしてどうのように活性化に

結びつけていくか、五街道をね。そしてまた、朝鮮人街道とも分かれてある。朝鮮人街道との分かれの標識が、今あるところにあるわけなんです、石の碑が。ご存知でしょう。ああいうものを懸け樋と共に……。懸け樋も大方400年ぐらいの歴史があると僕は思うんですよね。ですから、そういうものの活用をですね。

例えば、中山道と違います。三上に山の駅というのができていますね、ご存知でしょう。あそこも土・日しかやっていないんですよ。あの土・日の山の駅でそこそこのあそこを旅する人が寄って、そこでくつろいでまた出発されるというようなことなんですね。だから、やっぱり中山道においても、彦根のキャッスルロードみたいな、ああいうようなことは誰も望んでいないんですよ。今ある資源をいかに大切に使うか、それだけなんですね。ですから、その部分をいかに活用し、中山道の活性化に結びつけていくかということを考えていただきたい。

さまざまなことを申し上げますが、例えば、私のところばかり言って非常に申しわけないのですが、私の近くには顕了寺というお寺があります。ご存知でしょう。あのお寺に虎の石というのがあります。あれでもそうですね。そのお寺の入り口にそんなもの1つも表示していないですね。

そしてまた、野洲市でも巨木のうちに入る大イチョウの木がありますね。あの大イチョウの木が、秋になるとすばらしい紅葉になるんですね。ですから、そういう地域にある資源をいかにうまく掘り上げて活用していくかということは、地域の皆さん方はそれぞれに思いはあっても、やはり先導していくのは、僕は行政の仕事だと思います、これは。この件でも、私は中山道にお住まい、そしてまた昔から住んでおられるという方のご意見じゃないんですよ。今新しくよそからこられた方が、鈴木さん、中山道歯抜けになって、年寄りの歯みたいじゃないか、これではどうこうならん、五街道のうちの1つだと。今ある資源をどうしてうまく活用していただけないのかと。今、守山の交流館の話もいたしました。あそこはのれんをつつて中山道守山宿ふれあい交流館として、そこはろうそく屋さんですから、それはどうでしょうね。かなり大きい、直径30センチぐらいはあろうかと思えますがね。

赤い和ろうそくを表にどーんと立てて、それで行き交う人にそこでお茶を飲んでもらったり、さまざまなサービスをされているんですよ、物を売ったりじゃないんですよ。ですから、そういうようなわずかなことで地域の活性化につながる、そういうスタンスというのは、常に行政の皆さんは心がけてもらわんことにはまちはがよくなりませんよ。ですか

ら、私はそういうよそから来られた方のご意見をお聞きし、今まで古くから野洲に住んでいた者が気づかないことを、そうした新住民の皆さんに教えていただいたということです。

以上、終わります。

○議長（林 克君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） ちょっとお聞きしている中で、社会福祉協議会の募金の徴収の方法でお聞きしている中で、やはりおっしゃるとおりで、これはちょっと問題点があるなというふうに感じておりました。

自治会すべてがそうでないと思います。我々の自治会では、やっぱり共同募金は共同募金、あるいは緑の羽根は緑の羽根、歳末たすけあい運動は歳末たてけあい運動、いろいろと別々に徴収をいただいておりますのでね。その中で、我々が支給をしています事務委託料の中からという言葉がありましたので、それが共同募金に回っているということになると、これはいささか問題もあろうと思いますので、一遍調査しまして、おっしゃる意図はわかりますので、指導をさせていただこうと、このように思います。

それと、私の退職金の中で、ちょっと適当でない言葉を私は申し上げましたのでおわび申し上げたいのですが、一定のルールに乗って受けているのですが、まちが多かろうと人口が少なかろうと、なしに、組合に入った市は同じ計算の方法でもらっています。そこで、ついそういうことで、お手盛りではないという意味を表現しようと思ってたくさんいただいけませんと、こう言いました。これは訂正しておきます。たくさんいただいておりますので、見直しをいただきたいと思います。

○議長（林 克君） 市民健康福祉部長。

○市民健康福祉部長（新庄敏雅君） それでは鈴木議員の再質問であります社協の会費ということで。

社協の会費につきましては、これまでに旧中主町と野洲町につきましては、それぞれ社会福祉協議会があって、ご協力いただく方式が少し違っておったようです。現時点でも少し違うということもありますし、旧野洲町というのか、エリアにおきましても、協力いただく中で学区、また自治会によってそれぞれ戸別に募金袋を回したり、協賛いただくような趣旨をお配りしたいという形で個別にも対応をさせていただきます。

しかしながら、おっしゃっていただきましたように、これまで一括して協力いただいていたという自治会が多いというのも事実でございます。ただ、おっしゃっておったように、今回いろんな裁判事例も出ておりますし、今回の社協の会費とか募金につきましても、や

っぱり市民の方の選択というのか、同意を踏まえて協力いただくというのが趣旨だと思っておりますので、社協としましては個別に学区単位での協力もお願いし、または個別の自治会も訪問させていただいてご協力を求める。また、社協の活動についても十分理解をいただく姿勢を示す。そして、使ったものについてどのような形で地域へ使われたかというのもきちっと果たしていくべきだと私も考えておりますので、そのような形で今後進めていただけるように話を進めてまいりたいと考えております。

そして、自治会では、おっしゃっているようにさまざま地域での取り組みをいただいておりますし、福祉の方も地域福祉という、共に地域で支え合う力を高めていこうというのですか、今までだんだんと疎遠になっていった人間関係をもう一度結びつけていただくという形で、少しこの2、3年前から学区へ入らせていただいているいろいろとお話をさせていただいて、市が取り組む以前に地域でしっかりとコミュニティー、また独自の支え合いというのを多くの自治会でも取り組んでいただいておりますので、その部分について地域の自治会が主体となって取り組んでいただく部分で、まずは社協、市というのがサポートしていけるような形で今後も自治会と連携を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 教育部長。

○教育部長（東郷達雄君） 鈴木議員からご紹介をいただいておりますプレスターにつきましては、神奈川県とか東京都、愛媛県などの小中学校で利用しておりますし、また滋賀県でも、甲西北中学校とか三雲東小学校でも活用されておられるようでございます。環境学習の中で、教材用の油化装置を利用されているようでございます。

この油化装置の環境教育への取り組みにつきましては、幸いデモ用の油化装置もあるようでございますので、早速貸し出しを同社に依頼いたしまして、使用してみたいなど考えております。その結果有効であれば、利用方法等も検討しながら本格的な導入の是非を決定していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（林 克君） 環境経済部長。

○環境経済部長（岡野 勉君） それでは、再質問にお答えをしたいと思います。

今教材ということで教育部長が答えましたので、市民全体といいますか、そういうレベルでちょっとお答えをさせていただきます。

先ほども議員の話もございましたが、いい油をつくろうと思いますと、やっぱりプラスチックでもいい選別が必要になります。それは先ほども話ありましたように、ポリエチレンであるとか、ポリプロピレン、あるいはポリスチレンというような3種類に限定されるというようなことも情報で聞いておるところでございます。そういうことは、コスト面でもうけを得るといえることも言えますし、まだまだ技術的な問題と申しますか、そういう情報も市としても十分煮えてないところもございまして、また議員からいただきました情報等も踏まえまして研究してまいりたいと思います。

ただ、しかし、教育教材ということも含めると、やはり啓発、分別というのは大事でございますので、そういう意味から申しますと、この取り組みも大切なものだというふうに認識しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、中山道の活性化についてでございますが、いろいろ例を挙げてお話をいただきました。三上の山の駅であるとか、行畑の懸け樋、あるいは顕了寺の虎の石というようなこともお話をいただきました。

それで、観光物産協会等でもいろんな中山道、あるいは朝鮮人街道の史跡等も紹介しているわけでございますが、まだまだ不十分なところもあると思います。まずは、やはり歩いて調べるということも大事なことかと思っております。そういうことも踏まえまして、早い時期に街道を活性化させるということで、見る、食べる、遊ぶという視点を持ちまして実証実験ができたらいいのではないかというふうに考えております。これは街道沿いの史跡や商店の1業種、やはり来訪者のみならず、市民の方々にもまずよく知ってもらう必要があると思います。そういうことで、コース設定やツアーの企画などについて、商工会もノウハウを持っておられます。あるいは、市観光物産協会、あるいは商業者の皆様方と連携を図りながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（林 克君） 次に、通告第18号、第20番田中栄太郎君。

○20番（田中栄太郎君） 大変お疲れの中、ご苦労さんでございます。私が最終でございますので、もうしばらくご辛抱をお願いいたします。

2点にわたってご質問をさせていただきます。まず、効率的な行政運営についてお尋ねをいたします。

政府は地方の公共施設の有効活用を進めるため、今年度より補助金でつくった施設を譲

渡したり、取り崩す際の規制を緩和する、完成後10年建てば目的外の利用処分を認めることを、地方分権改革推進委員会の要望などを受けた処置であります。それは、地方の無駄な施設の建設を抑えるねらいがあるようであります。幸いにして、本市が進めていかれる課題でもあろうかと思えます。

さて、中主・野洲両町が合併して4年が経過しようとしております。合併に伴う事務事業の増加や、平成16年にスタートした地方分権推進に向けた国による地方財政に関する三位一体改革が推進されるなど、市の財政状況は大変厳しい状況となり、これを受けて国、県の依存体質から脱却し、自立可能な自治体を目指すために、平成18年10月に第1次野洲市行政改革大綱が策定されました。それに基づく行政改革の一貫として、合併による類似施設が多くあることから、公共施設の管理、見直し、また未利用地の、利用されていない土地の有効利用が計画期間内の平成18年から平成22年の5年間を集中的に改革に取り組む期間と定め、削減目標を目指して進められておりますが、今日までの進捗状況と、今後どのように進めていかれるか、具体的な取り組みについてお伺いする次第でございます。

もう一点、次期市長選挙についてお尋ねをいたします。

今、ここにおられる議員の皆さんが、本年10月末に山崎市長の任期満了を目の前に、今年の秋に予定されている市長選挙に大に関心を持っておられることと思えますが、私もそのうちの1人です。山崎市長には、日頃から本市のまちづくりに高い志を持って積極的に取り組んでいただいておりますことに対し、まずもって感謝と敬意を申し上げたいと思えます。

山崎市長は、合併後初の選挙で市民の負託を得て初代野洲市長に就任され、新市まちづくり基本計画の基本理念でもある人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会の実現に向け、「ほほえみ・ときめきのまち」として市民と共に夢あふれる地域づくりに取り組み、市民の声を反映する市政運営に心がけ、実直にやってこられたと私は高く評価しております。

しかしながら、これまで市民の一日も早い一体感の醸成に心を抱き、新市のまちづくり・土壌づくりに取り組んでまいりましたが、まだまだ残された課題もあると思えます。そうした中、山崎市長の任期は残すところ4カ月余りとなってまいりました。

そこでお尋ねいたします。山崎市長は、今年10月に予定されている野洲市長選挙に対して、現在どのようなお考えを持っておられるのかお聞かせ願いたいと思えます。

以上です。

○議長（林 克君） 総務部長。

○総務部長（前田健司君） 田中栄太郎議員の効率的な行政運営につきましてのご質問にお答えいたしたいと思います。

議員ご質問のとおり、平成18年10月に「行政改革大綱」を定めまして、公共施設のうち、利用率の少ない施設や設置した意義が薄れております施設、また類似施設につきましては縮小、統合、あるいは休止、廃止を検討すると定めております。また、同時期に定めました「財政健全化計画」におきましては、歳入確保の観点から市有地の売却を進めることといたしております。歳出抑制の観点からは、同計画及び「公共施設の今後の管理等に関する指針」の中で、類似施設の他用途への転換を行うと定めております。

その進捗状況でございますが、まず市有地の売却につきましては、平成19年度中に5件、660.25平米の土地の売却を行いまして、4,963万7,301円の収入を確保いたしたところでございます。

また、建物につきましては、六条地先の旧中主公民館別館につきましては公民館機能を廃止いたしまして、現在、埋蔵文化財整理事務所としての活用を図るとの計画どおり実施しております。

今後におきましても、市が将来にわたって利用計画が無い土地につきましては、境界確定や公図訂正等の必要な条件整備を終えまして、速やかに売却をしたいと考えております。

次に公共施設、建物につきましては「公共施設の今後の管理等に関する指針」にも明記をしておりますとおり、防災施設、社会福祉施設、健康・保健施設、労政施設、社会教育施設、社会体育施設など、各種の施設がそれぞれ旧2町で整備をされてきたことから、重複していることは事実であります。これらの施設につきましては、補助金や起債等の特定財源を充当しまして整備してきましたことから、財政的な支障をはじめといたしまして、永年にわたり地域住民の方々に親しまれております施設を統廃合することは難しいのが実態でございます。

指針の中では、先に申し上げました六条地先の旧中主公民館別館の用途変更程度しか具体的なことは明記できていないのが実態でございます。

しかしながら、合併して早3年9ヶ月が経過する中で、国、地方を問わず財政状況は日増しに厳しくなる一方でございますので、いま一度、議員ご指摘いただいておりますとおり、それらの公共施設の統廃合、また用途変更につきまして検討を加えてまいりたいと、この

ように考えていますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 市長。

○市長（山崎甚右衛門君） ただいま田中議員の質問をお聞きしながら、まさしく光陰矢のごとし、時の経つのは本当に早いものであると痛感をいたしたところでございます。

ご承知のように、私は平成16年10月31日に、市民の皆さんからの温かいご支援によりまして、新生野洲市の初代市長として無投票当選の栄に浴することができました。

振り返りますと、就任当時は新生野洲市のまちづくりを本格的に軌道に乗せると共に、合併協議で議論をされてまいりました諸課題の解決に向けて着実な第1歩を踏み出す必要があり、かつ緊急の課題として位置づけられるものについては速やかに具体的に事業実施に移し、また、市民の融和と地域の一体性を確保するために必要な施策については、早急にその道筋をつけなければなりませんでした。

しかしながら、今日まですべての取り組みについて共感・改善・活力を念頭に置き、職員と共に積極的にチャレンジし、厳しい財政環境下で自治力が試される時代の中、しっかりと時代の流れを見極め、市民との対話を通じて行政課題に的確に対処してまいりました。そのことには一定の達成感が感じられるものでございます。今日まで議員の皆さんからいただきました私への温かいご指導、ご支援に対しまして、この場をおかりいたしまして深甚なる感謝を申し上げる次第でございます。

一方ご指摘をいただきましたように、課題も残されております。国道8号バイパスや、篠原駅周辺整備、また湖岸地域の24反の土地利用問題、あるいは先ほどからいろいろと協議をいただいております、意見も出ております公共施設の耐震補強工事等、いろんな懸案事項がございます。さらに、一昨年には指定を受けました企業立地促進法の同意地域への企業の誘致の問題もございます。これらは何としても私の手で一定の筋道を立てたいと思っておりますが、非常に厳しい状況にあります。そうした意味では、まだ道半ばであると言わざるを得ません。

そうした中、次期市長選挙に対する私の思いでございますが、正直申し上げまして、この数カ月前から、いろんな市民の方々から再出馬について薦められることが多くございまして、これは事実でございます。しかし、その都度「熟慮中」と申し上げてまいりました。

今後、右肩上がりの経済成長が期待できない中、三位一体の改革など、国の行財政改革

や地方分権の取り組みが進み、ますます地方自治体は地域の特性を生かし、社会の形成が求められ、運営はまだまだ難しさを増すことは確実と思っております。

こうした中で、今私がお答えできるのは、ただただ任期がございます期間、行政サービスが滞らないよう努力することが懸命の職務であろう、このように受けとめております。

いずれにいたしましても、今ご質問をいただきましたことから、早急にご支持をいただいている方々と共にご相談を申し上げ、一日も早く進退を明確にしてまいりたいと考えておりますので、誠に申しわけございませんが、今しばらく時間をいただきたいと思いますので、どうかご理解賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（林 克君） 田中栄太郎君。

○20番（田中栄太郎君） それでは、まず、効率的な行政運営について再度質問をさせていただきます。

この類似施設というのはお互いの合併までの自治体でやられておって、当然あるべきものと私は思っております。その利用実態や地域などを考慮した縮小、先ほども部長が申されましたように縮小、また統合、休止、廃止といったような方をとられるのではなかろうかなという思いもしておるわけでございます。

実際、今一番大きいのは庁舎の問題、また文化施設の問題、いろいろありますけども、また福祉の問題等もございすけども、そういった問題を地道につけていただき、その期間内に何らかの形をつけていただきたいなという思いでございます。

また、同時に、現在同じ施設においても、同じ施設の財産でありながら市が所有しておると、自治会が所有しておる施設もあるようにも聞いております。そういった中の形をどのようにされていくのかも問題ではなかろうかなと。いろいろ今日まで指定管理で、各分散された形で経費節減に向けておられますけども、まだまだ1つの外部委託と、全く外部委託になるということにも大きな我々財政のメリットがあるのではなかろうかなという思いでございます。

まず、この財政健全化の中で、18年当初に出された健全化計画の中で、外部委託と民営化の推進による期間内の削減目標額が1億というように明示されておりましたけども、1年経って、19年10月の改正案におきましては、最終的な目標額が1億から最近になって5,000万になったというようなことでも、その間における18、19、20、21年はゼロペースで走っておると。22年に目標額の5,000万を掲げておると私は思

っておるのでございますけども、そういった点のにおかに半減されたその意図、どういうことであったのか。5年も6年も経って、再度の見直しであればそうであったのじやなかろうかなと思っておりますけども、わずか1年の間で半減されたということにおいて、1つその点もご回答をお願いいたしたいと思っております。

いずれにいたしましても、一挙に削減、廃止等は難しいかと思っておりますけども、その統合においても、やはり施設の役割と事業の仕分けも同時に進めていかなければ、統合にしても縮小にしてもいけない、ただ単にそれをとめる、やめる、更地にするというようなことでは、今日までの築き上げられた施設が泣くのじやなかろうかという思いをしております。

そういった点で、今の外部の委託民営化の推進における半減になった理由と、そして今5件の未利用地の売却もされておりますけども、今現在残っておる未利用地に近い、利用されておるといふのであれば利用されているようなものであるけども、未利用地を利用しているというような形の中でもございますけども、これは利用されていないという見方でもございますけども、どれぐらい面的にあるのか、それもお知らせいただきたいと思っております。

そして、ただいま市長の次期市長選についてのお尋ねでしたけども、残念ながら、今期の一般質問の中で、私はやる気満々の厳しい問答がされておったのかなと思っておりましたが、最後に時間をいただきたいという、明解な回答がいただけなかったということでもございます。がしかし、進退においては本人が意思決定されることで、我々がとやかく言うような問題ではなからうかなと思っております。そういった中で、時期尚早に進退の意思を早く示していただきたいと、かように思うわけでございます。これは1つ要望としてお伝えいたします。

以上です。1つ、今の効率的な行政運営について再度お答えをいただきたいと思っております。

○議長（林 克君） 総務部長。

○総務部長（前田健司君） 田中議員の再質問にお答えをいたしたいと思っております。

何点かご質問をいただきましたが、最初に、類似施設が本市にもたくさんあるということで、今後のそうした公共施設のあり方をどう思うのかというふうなご質問をいただきました。

最初にお答えをいたしました。財政計画なり公共施設等の今後の管理に関する指針の中でも方向性を示しておるわけでございますが、なかなか今まで市民の方々が各施設の利用状況、あるいはまた長年親しまれてまいりました各施設を一挙に統廃合することは現実になかなか難しいものがございます。そうしたことで、とりあえずは六条公民館をあのよ

うな形で廃止ということをごさしていたわけですが、今後につきましても、当然できるところから取り組んでまいりたいというふうに考えております。当面につきましては、市有地の処分につきましては20年度の財源確保のために積極的に進めてまいりたいということで考えておりますし、20年度におきましては、未利用地の売却につきましては2,300平米を今のところ予定しております、速やかに売却していきたいというふうに考えております。

それから、ご指摘をいただいております公共施設の有効活用、こうしたものにつきましては、当面は今、給食センターの跡をどうするかというような課題がございます。跡活用という課題がございますが、これにつきまして現在、市内でもその跡の有効活用につきまして政策推進会議などで議論、検討をしております、早急にこの課題につきましても結論を出していきたいというふうに考えております。

あとたくさんいろいろな課題もございますが、いずれにいたしましても、平成20年度におきましては、市の定めております行政改革大綱、また財政健全化計画の計画期間中の中間年度でございます。そうしたことから、今までの取り組みを十分検証した中で、今後行革推進本部なり、また行政改革の推進委員会の中でも十分議論、協議をお願いいたしまして、議員おっしゃっていただいております公共施設のさらなる効率的な活用、あるいは廃止、縮小、こうした面も含めまして効率的な行政運営の推進に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

あと、詳細につきましては行革担当次長の方からご答弁申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（林 克君） 総務部次長。

○総務部次長（船橋登志夫君） それでは、田中議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

委託関係で、1億円の目標が5,000万減ったというのでございますけども、保育園1園の民営化という部分が22年度実施という部分を掲げておりましたけども、耐震化の問題とか、民営化につきましては、横浜市の裁判事例でも出ておりますように、十分慎重に行うという必要がございますことからの減少分ということでございます。

そして、ご指摘がございましたように、合併のその後の支援の施策として国がそうした類似施設の統廃合についての財政支援的な措置を打ち出しているのは承知いたしております。

す。ところが、あくまで総論的な部分での支援でございまして、個別にお話をいたしますと、そもそも設置をする段階から広域的な取り組みでやってはどうかということをあえて各市町村で単独で持ってきたのではないかというような、補助金所管課の根強い抵抗もございまして、なかなか遅々として進まないというのが実情でございます。

そして、未利用地の売却部分の目標額3億1,000万につきましては、総務部長が申しました数字、既に売却済みが4,900万、そして既に整理がついて売却が可能な状態になっておるもので約1億9,000万、そして、条件を整えましたら売却できるものを含めると、目標額の3億1,000万は到達できるということでございます。

以上、お答えとします。

(「市長、未利用地の総面積、売却した面積は何ぼぐらい」の声あり)

○議長(林 克君) 暫時休憩。

(午前11時39分 休憩)

(午前11時39分 再開)

○総務部次長(舩橋登志夫君) 未利用地で、19年度に売却済みの面積は、部長が660.25と申しました。4,963万7,301円。そして、今後売却を予定しておりますのが、確定測量を済んでおりませんので「約」という言葉をつけさせていただきますけれども、2,297です。そして、それにつきましては、一部値が入っておるものを申しますと、約1億9,000万、これが未利用用地ということでございまして、未利用地、未活用地、いろいろありますけれども、条件整備をして売却ができる状態に持っていくということも必要でございます。今明らかにできるのはこれぐらいでございます。

以上でございます。

○議長(林 克君) 田中栄太郎君。

○20番(田中栄太郎君) 今も言われましたように、給食センター、休止になっておるところ、これを長く放置すると、若者のたむろ場所になるのじゃないかなと、現状から見ますとね。そういったことを十分、防犯、また安全面からどのように……。やっぱり、それまでの管理が必要じゃないかなという思いもしております。それはまたそれなりの処置を講じていただきたい、これは要望にしておきます。

そして、余りにもあるものをなくするということは住民サービスの低下にもなりかねますので、十分施設の役割、また仕事の仕分けを同時にやっていないと、こ

れも十分考えていただきますよう検討していただきますようお願いをしておきます。

また、市長選におかれましては、一日も早くこのような迷いのない、立派に進退を明らかにしていただきたいと、かように思いますので、よろしく願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（林 克君） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明14日から6月18日の5日間は休会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 克君） ご異議なしと認めます。よって、明14日から6月18日の5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る6月19日は午後1時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。（午前11時42分 散会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成20年6月13日

野洲市議会議長 林 克

署 名 議 員 荒 川 泰 宏

署 名 議 員 河 野 司